

## (第1回) 契約変更の内容

|                                     |                                                                    |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 契 約 変 更 年 月 日                       | 令和 7 年 5 月 2 9 日                                                   |
| 契 約 業 者 名                           | 東亜道路工業（株）北陸支店                                                      |
| 契 約 業 者 の 住 所                       | 新潟県新潟市秋葉区川口 5 8 0 - 2 6                                            |
| 工 事 の 名 称                           | R 7 ・ 8 ・ 9 新発田管内維持工事                                              |
| 工 事 場 所                             | 新発田維持出張所管内                                                         |
| 工 事 種 別                             | 維持修繕工事                                                             |
| 工 事 概 要<br><br>(変更した内容について<br>記述する) | 本工事は、新発田維持出張所管内において、道路機能の発揮を維持するため、アスファルト舗装補修工をはじめとした道路修繕を行うものである。 |
| 工 期 (自)                             | 令和 7 年 4 月 1 日                                                     |
| 工 期 (至)                             | 令和 9 年 9 月 3 0 日                                                   |
| 変 更 前 の 契 約 金 額                     | 1 9 1 , 4 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)                                      |
| 変 更 金 額                             | + 4 , 2 6 8 , 0 0 0 円 (税込み)                                        |
| 変 更 後 の 契 約 金 額                     | 1 9 5 , 6 6 8 , 0 0 0 円 (税込み)                                      |
| 変 更 理 由                             | ・ 工事請負契約書第 6 2 条 (補則) に基づき、令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価の適用による変更          |